

2020年4月14日

お客様、お取引企業 各位

東急社宅マネジメント株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う営業体制の変更等について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、政府の「緊急事態宣言」を受け、4月9日より営業時間を短縮しておりますが、「オフィス出勤者7割減」の首相要請を受け、4月15日より以下のとおり営業体制を変更させていただきます。また、社内外への感染拡大防止への取組みについて引き続き実施しております。

(1) 営業体制変更について

- ① 営業時間の変更(10:00~12:30および13:30~17:00※4月9日より変更済)
- ② お電話によるお問合せ等の受付および対応をすべてメール対応に移行 ※4月15日より
上記営業時間帯であってもお電話が繋がらないため、以下のメールアドレスにご連絡をお願いいたします。※電話は留守番電話設定とさせていただきます。

■新規契約に関するお問合せ：shataku-keiyaku@tokyu-hl.jp

■更新業務に関するお問合せ：shataku-koushin@tokyu-hl.jp

■解約業務に関するお問合せ：shataku-kaiyaku@tokyu-hl.jp

ご契約法人様、提携仲介会社・管理会社様については既存専用アドレスにご連絡ください。

(2) 取組み内容について

- ① 手洗い・うがい・咳エチケット等の基本的な感染予防策の徹底
- ② 時差通勤・在宅勤務対象者の拡大
- ③ 複数人で行う社内会議・ミーティングの延期、テレビ会議の活用
- ④ 不要不急のイベント(研修・セミナー等)への参加禁止、不急の出張延期
- ⑤ 不要不急の外出自粛

営業体制の変更に伴い、お問合せ等への回答・対応に大幅にお時間をいただいてしまう場合がございます。お客様やご関係者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上